

平成 24 年 11 月 2 日

県政記者クラブ各位

宮城県産業復興相談センター

宮城県産業復興機構による債権買取案件の決定について

宮城県産業復興相談センターからの債権買取要請に基づき、宮城県産業復興機構において、新たに 3 事業者の債権買取案件を決定しましたので、お知らせします。

二重債務問題への対応については、平成 23 年 11 月 11 日（金）、被災事業者の支援にかかる相談体制を構築するため、宮城県中小企業再生支援協議会（公益財団法人みやぎ産業振興機構内）に「宮城県産業復興相談センター」を開設しました。また、同 12 月 27 日（火）には、被災事業者の早期の事業再生を支援するため、県、地域金融機関と独立行政法人中小企業基盤整備機構の共同出資により、「宮城県産業復興機構」を設立しました。

宮城県産業復興機構では、以下の事業者について、既往債権者との間で債権譲渡契約を締結した後、被災前から負っていた債務にかかる債権の買取等を行い、その元利金の返済を一定期間棚上げすることによって財務内容の改善を図り、金融機関からの新たな資金調達等を通じた事業の早期復興を支援します。

今回の案件をもって、宮城県産業復興機構の買取実績は、累計で 21 事業者となります。

▽事業者・支援の概要

- 沿岸部の飲食店。従業員 6 名。津波により店舗設備が全壊、商品在庫も流失。震災後、メイン金融機関と公的金融機関からの借入により店舗設備を修復し事業を再開したが、本格的な復興を図るべく、一部設備の更なる改修を企図。必要な資金の調達を容易とするために、債権買取を行うもの。新規融資はメイン金融機関が支援。
- 沿岸部の水産加工業者。従業員 14 名。津波により本社工場、冷凍倉庫等機械設備が全壊、商品在庫も流失。震災後、補助金のほか、公的金融機関等からの借入により、機械設備を購入し仮施設で事業を再開したが、今般、商品仕入のために追加で資金が必要な状況にあった。そこで、必要な資金の調達を円滑に行うべく、債権買取を行うもの。新規融資は地元地銀が支援。
- 沿岸部の自動車関連部品等販売業者。従業員 21 名。津波により本社を含む全店舗が全壊、商品在庫も全て流失。被災後、グループ補助金のほか、地元金融機関（信金、信組）や公的金融機関からの借入により、一部店舗の応急工事を実施し事業を再開し

たが、今般、更に機械設備を購入し、本格的な事業復旧を企図。必要な資金の調達を容易とするために、債権買取を行うもの。新規融資は地元金融機関が支援。

◆宮城県産業復興相談センター（公益財団法人みやぎ産業振興機構）

〒980-0802 仙台市青葉区二日町 12-30（日本生命勾当台西ビル 8 階）

Tel : 022-722-3858 Fax : 022-227-0187